



SEL Pフォーラムえひめ2018 開催要項

～誰もが自立した生活を営める地域社会を目指して～

- 1 目的** 障がい者が、地域で自立して生活するためには、毎月得られる工賃の水準を向上させることが重要となります。近年、就労意欲の高まりに加え、企業における障がい者雇用への理解等により、雇用・就労は着実に進展していますが、働く障がい者が地域で自立した生活を送るにはまだまだ遠い状況です。
そこで、本会では、愛媛県から受託した「愛媛県障がい者工賃向上計画支援事業」の一環として、本フォーラムを開催します。SEL P製品（授産製品）の展示・即売会においては、販売を通して顧客ニーズの把握に努め、利用者の工賃向上の一助とすることを目的とします。また、研修会においては、SEL P製品の生産・販売等にかかる意識向上を図り、生産活動に関する意識改革を一層促すことでスキルアップを図ることを目指します。
- 2 実施主体** 愛媛県社会就労センター協議会
- 3 後援** 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
- 4 日時** 平成30年10月4日（木）11:00～15:45
- 5 会場** ひめぎんホール（松山市道後町二丁目5番1号）
（1）展示・即売会 1階「県民プラザ」等
（2）第2回研修会 3階「第5会議室」
- 6 参加対象** 県内就労支援事業所等
- 7 参加費等** （1）展示・即売会出展料 無料
（2）第2回研修会参加費 会員事業所：無料
非会員事業所：1,000円

8 日程・内容	時間	分	内容	備考
	9:50～10:50	60	出展者受付・搬入・設営等	※前日搬入不可
	10:50～11:00	10	開会・あいさつ・リエンション	
	11:00～15:45	285	展示・即売会	15ブース（予定）
	13:30～15:00	90	第2回研修会	定員30名
	15:45～16:15	30	後片付け・解散	

- 9 研修内容等** 「農福連携のあり方～西予市野村町「百姓百品」の実践から～」(仮題)
【講師】百姓百品グループ 代表取締役 和気数男氏

「百姓百品グループ」について

西予市野村町に所在地を置き、「百姓百品（株）」・「（株）百姓百品村」・「（株）野村福祉園（就労継続支援B型レインボーアグリ）」の3つの事業体で構成。若者・高齢者・障がい者が社員として在籍し、グループ全体の社員数は約100名。

「農業×福祉」をテーマに掲げ、農業生産活動（主に青ネギ生産）を通して、「障がい者と高齢者の自立」を作り上げるため、地域に密着した活動を展開。先の豪雨災害で被災するも即営業を再開し、地元住民に希望を与えている。

10 申込方法

別添「ブース出展申込書」及び「研修会参加申込書」に必要事項をご記入の上、**平成30年9月14日（金）**までに、下記事務局あてお申込みください。
※申込書等の様式データは、本会ホームページに掲載しています。

11 注意事項

(1) 展示・即売会

① 本会会員事業所を優先してブース出展を決定します。

期限内にお申込みいただいた場合でも、審査の上、出展をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

② 出展事業所は「工賃向上計画検討委員会」（9月下旬）で決定し、速やかに出展可否を通知します。

③ ブース出展を決定した事業所には、展示・即売ブースの担当職員とは別に、本フォーラム運営サポートスタッフのご派遣をお願いする場合があります。
※職員派遣の可否について、別添「ブース出展申込書」所定の欄に○印をご記入ください。

④ ブース出展場所の指定や変更はできません。

⑤ 出展可能エリアは、1ブースにつき縦2m×横2m程度です。

⑥ 本会準備物品及び各自でお持ちいただく物品（例）は、下記のとおりです。

【本会が準備する物品】

物品名	数量	備考
長机	2本	横1.8m×縦0.6m程度
白布	2枚	
ブース名表示看板	1枚	A3規格、貼紙

※イスはご用意しておりません。

【各自でご準備いただく物品（例）】

- イス
- 掲示・装飾物（事業所の紹介、作業風景の写真等）
- テープ類（セロテープ、ガムテープ、養生テープ等）
- 商品保管コンテナ
- 搬入用台車 等

⑦ 会場は火器厳禁・電源使用不可となっています。

⑧ 食品（特に生鮮食品）を販売する場合は、責任を持ち、衛生管理に十分注意してください。万一問題が生じた際、本会は責任を負いかねます。

⑨ その他、出展にかかる連絡事項（搬入時間・集合場所等）は、「ブース出展決定通知」に記載して後日送付しますので、ご確認ください。

(2) 第2回研修会

① 研修「受講決定通知」等は送付しません。申込後は、当日直接会場（受付）にお越しください。

② 非会員事業所の方には、当日受付で振込用紙をお渡ししますので、県内伊予銀行窓口で受講料をお支払いください。

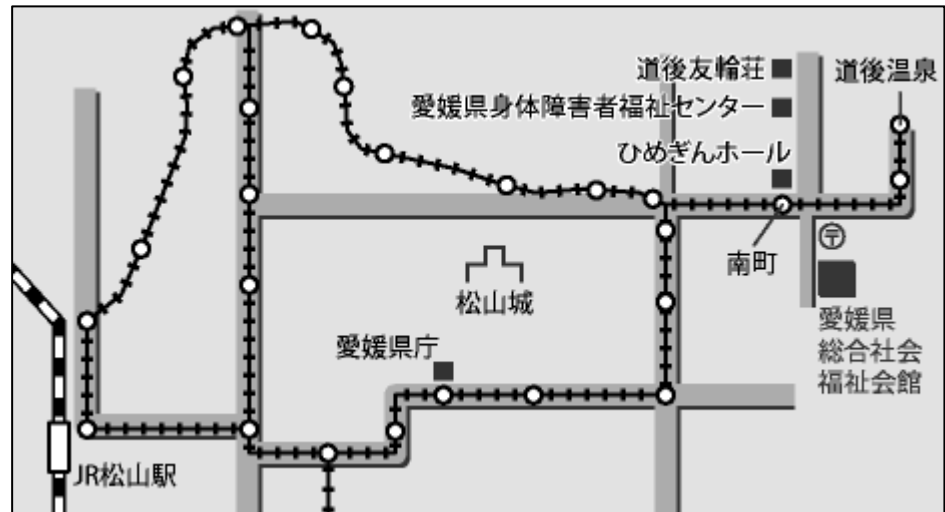
③ 「展示・即売会」へのブース出展を決定した事業所には、研修会への職員参加（派遣）をお願いする場合があります。

④ 研修会のみ参加も可能です。

12 その他

- (1) 当日は、同会場内で「第66回愛媛県社会福祉大会」が開催されることとなっており、会場駐車場（有料）は満車になることが予想されます。可能な限り公共交通機関でお越しください。
※近隣の商業施設等への駐車は厳禁です。
- (2) ブース出展事業所には「愛媛県総合社会福祉会館」（会場から徒歩5分）に無料駐車場（1ブースにつき1台まで）を用意する予定です。
- (3) 本会が取得した個人情報は、本フォーラムの運営・管理目的に限り使用します。

13 会場周辺図



14 問合せ・ 申込先

愛媛県社会就労センター協議会（セルフ協）事務局（担当：谷本・八木・平岡）
愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 福祉人材課内
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 県総合社会福祉会館2階
TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-3398
Eメール jinzai@ehime-shakyo.or.jp / URL <http://www.ehime-selp.jp/>